

# 「笠松町第5次総合計画」について ご意見を募集します

企画課

## 1 趣旨

町では、平成12年度に策定した第4次総合計画により地域の特性を活かし、住民と行政それぞれの知恵の調和によるまちづくりを進めてきたところですが、平成22年度末で同計画期間が満了となるため、平成23年度から向こう10年間の計画として「笠松町第5次総合計画」を策定し、新たなまちづくりを進めることとしました。

計画策定にあたっては、社会経済情勢の変化や、国・県の諸制度の変更などを反映するとともに、より住民の視点に立った計画となるよう、今年7月より審議会を開催し、計画案についてご審議いただいているところですが、中間案について笠松町に在住・在勤・在学の方や町内に事業所を有する方からご意見を募集します。

## 2 中間案の閲覧方法

①町ホームページで12月1日(水)より公開

<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/kikaku/>

②笠松町役場 2階 企画課、笠松中央公民館、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館  
上記各施設の窓口 12月1日(水)～27日(月)の開庁・開館時間中

## 3 ご意見の提出方法および記入事項など

応募様式(任意でも可能ですが、住所または所在地、氏名または名称、連絡先の電話番号は必ず記入してください)に記載または入力の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参のいずれかの方法により役場企画課まで提出してください。

なお、書面に残らない電話、口頭によるご意見の受け付けは行いません。

## 4 ご意見の提出上の注意

提案されたご意見は、氏名および連絡先などを除き公表することがあります。予めご了承ください。

## 5 ご意見の提出期限

12月27日(月)必着

## 6 ご意見の取り扱い

①提出されたご意見を考慮し、計画の内容などを検討し、審議会や町議会に提案する予定です。

②ご意見の概要と町の考え方を町ホームページならびに企画課窓口にて一定期間公表します。

なお、ご意見に対し個別には回答いたしかねます。また、提出されたご意見の用紙は返却いたしません。

③ご意見の募集は具体的にご意見をお聞きすることを目的としているため、単に案に対する賛否だけを記載したものや、趣旨の不明瞭なものなどは町の考え方を示さないことがあります。

## 7 提出先および問合せ先

〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

笠松町役場 企画環境経済部 企画課

☎058-388-1113 FAX 058-387-5816

電子メールアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

※電子メールを除き、土・日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分